

# 定例会議の開催状況

## 第1 開催日時

令和7年5月15日（木） 午後0時50分～午後4時20分

## 第2 開催場所

公安委員会室

## 第3 出席者

### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、首席監察官、  
情報通信部長、警備部統括参事官兼公安課長、公安委員会補佐官

### 3 陪席

総務課長

## 第4 委員説示

委員から、「新聞で、防犯カメラ画像をA I が解析して警察捜査に役立てることができるソフトウェアを開発したという記事を拝見した。捜査員に代わってA I がこのような事まで行えるとなると、業務の合理化・効率化につながる上、これまでデスクワークに割いていた時間を街頭活動に費やすことができるなど、県警察にとって利点も多いと思う。ただ、記事には、防犯カメラを巡ってはプライバシー侵害の懸念もあり厳格な運用が求められるという記載もあった。これらの様々な問題をクリアして、是非とも、A I を捜査や警察活動に有効に役立てていただきたい」旨の発言があった。

## 第5 議題事項

香川県留置施設視察委員会委員の選任について

県警察から、香川県留置施設視察委員会委員について、その任期が本年5月31日で満了するため、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の規定により委員を選任する旨の説明があり、審議の上、了承した。

委員から、「留置施設視察委員は、様々な職域、年齢及び性別の方が選任されていると承知している。警察内部の者とは違った視点から留置施設の運営状況を見ていただくことができ、業務改善に効果的だと思う」、

「被留置者にとっても、県民の代表者である留置施設視察委員と面接し意見・要望を述べる機会が与えられるなど、良い制度だと思う」、「留置施設視察委員の方には、留置施設内の細かい部分までよく見て意見を述べていただいているようであり感謝申し上げます。県警察についても、委員からの指摘にしっかりと向き合い、的確に改善等の対応ができていると思った」旨の発言があった。

## 第6 報告事項

### 1 令和6年度香川県警察教養実施計画に基づく教養の実施結果について

県警察から、令和6年度香川県警察教養実施計画に基づく各種教養の実施結果について報告があった。

委員から、「現在の学生は、採用後の教育制度について関心を持っている者も多いようなので、是非、採用募集活動を行う際には、県警察の充実した教養制度をしっかりとアピールしていただきたい」、「去年は、各警察署が朝礼後の短時間を有効活用して、警察官として犯人を制圧する際に必要な技術や判断能力を養う総合対処法訓練に多くの署員が参加できるよう、様々な工夫を凝らして実施したことが分かった。交番や駐在所の勤務員を集めて、定期的にこのような訓練を実施することは容易ではないかもしれないが、引き続き、お願いしたい」、「青年警察官フォローアップ講座等、警察官を拝命して数年の若手職員に対する教養に力を入れることは良い取組である。やはり、実際に現場で仕事をしてみると、分からないことや様々な疑問等が生じてくると思うので、フォローアップ教養により若手職員の能力向上につなげてもらいたい」旨の発言があった。

### 2 地域交通安全活動推進委員の委嘱について

県警察から、道路交通法第108条の29第1項の規定により地域交通安全活動推進委員を令和7年4月1日付けで委嘱した旨の報告があった。

委員から、「地域交通安全活動推進委員については高齢化が懸念されるため、引き続き、若返りに向けた様々な対策を講じていただきたい」、「地域交通安全活動推進委員のようなボランティア活動は、社会性も身に付く上、様々な世代の方と触れ合うことで影響を受ける部分も多いと思う。社会的・公的なボランティア活動を行っている者に対しては、就職等の際に、アドバンテージとなるような社会の仕組みになっても良い

のではないかと思った」、「以前、警察署協議会委員の方が、「警察署協議会委員になってはじめて、警察の活動が理解できるようになった」という話をしていたことが印象的だった。地域交通安全活動推進委員についても、若返りという課題があるかもしれないが、委員選任時には、これまで警察の関係機関・団体とのつながりがない方も積極的に選任するなど、幅広い職域の方に委員になっていただくことにより、警察活動への理解者や警察ファンを増やすことにつながるのではないかと思う」旨の発言があった。

## 第7 決裁

- 1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について  
(令和7年4月10日開催分)

- 2 公安委員会宛て苦情受理報告について

## 第8 その他

- 1 人身安全関連事案への対応について

県警察から、「報道されているように、他県において、女性の遺体が遺棄され、この女性と断続的に交際していた者が逮捕されるという事案が発生した。この事案を巡っては、当該県警察において検証作業が行われているところであるが、いずれにしても女性がお亡くなりになるという重大な結果が発生していることから、香川県警察としては、この検証結果を注視していくとともに、検証結果が出るまでの間においても、いわゆる人身安全関連事案については、引き続き、一つ一つの事案を丁寧に取り扱い、被害者等の安全確保を最優先にして、その場面その場面において、最大限の措置を執る姿勢を継続してまいりたい」旨の報告があった。

- 2 風俗スカウトプロダクション等に係る組織的な職業安定法違反等事件の検挙について

県警察から、生活安全捜査課及び高松北警察署は、4月24日までに、風俗スカウトプロダクション等の被疑者5人を職業安定法違反（有害業務の紹介）等により通常逮捕し、また、愛知県警と同プロダクションに対する捜査が競合することが判明したため、本年1月、同県警察と合同捜査を開始し、5月7日までに、風俗スカウトプロダクション等の被疑者8人を職業安定法違反（有害業務の紹介）により通常逮捕した旨の報告があった。

- 3 県内行政機関管理のアカウントに対する不正アクセス等容疑事案につ

いて

県警察から、県内の行政機関が利用するシステムが何者かに不正に操作され、アカウントの一部が削除される事案が発生した旨の報告があった。

4 犯罪被害者等給付金の裁定について

県警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定のための調査結果の報告を受け、裁定を行った。

5 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。